

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告
下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第
245条第4項の規定により、公告します。

令和8年2月16日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第112号
対象土地	大阪市此花区西九条三丁目124番 同所 141番1
手続番号	令和7年第113号
対象土地	大阪市此花区西九条三丁目124番 同所 141番2
手続番号	令和7年第114号
対象土地	大阪市此花区西九条三丁目124番 同所 142番